

## has translaticias quas proprie sententias dicimus (Sen. *Con.* 1.pr.23)

吉田俊一郎

本論は、大セネカは『模擬法廷弁論』第1巻序23節に見られる translaticius の意味を考察する。大セネカはこの序の後半部において、幼い頃からの友人で高名な模擬弁論家であった故人ラトロローの思い出を語っており、23節では、警句 (sententiae) に関してラトロローが行っていた訓練について述べている\*1。

Sen. *Con.* 1.pr.23. Solebat autem et hoc genere exercitationis uti, ut (aliquo die) nihil praeter epiphonemata scriberet, aliquo die nihil praeter enthymemata, aliquo die nihil praeter has translaticias quas proprie sententias dicimus, quae nihil habent cum ipsa controversia implicitum sed satis apte et alio transferuntur, tamquam quae de fortuna, de crudelitate, de saeculo, de divitiis dicuntur; hoc genus sententiarum suppellectilem vocabat.

彼 [ラトロロー] はまた、次のような種類の練習を用いていた。すなわち、ある日にはエピポーネーマ以外の何も、別の日にはエンテューメーマ以外の何も、別の日には、我々が固有の意味で警句と言っている、伝統的な (?) 警句以外の何も書かないということである。最後のものは、模擬法廷弁論主題自体に関わるものを何も持たず、他のところへ移しても十分適合するような警句、たとえば運命について、残酷さについて、時代について、富について言われる警句のことである。この種の警句を彼は「家具」と呼んでいた。

ここでは、ラトロローが書く練習を行っていた三種類の警句 (sententia) が挙げられている。epiphonema と enthymema という二つの種類に続いて大セネカは、警句の第三の種類として、has translaticias quas proprie sententias dicimus を挙げている\*2。これが指している内容は、次の部分 (quae nihil habent ... de divitiis dicuntur) で説明されている。一言で言

\*1 大セネカの本文は Håkanson (1989) による。和訳は論者自身のものである。

\*2 これら二つは、クインティリアヌス『弁論家の教育』において警句が扱われている第八巻第五章に名前が挙げられている。そこでは、epiphonema は、論の結びに付け加えられるもので、陳述ないし立証されたことの最終的なため押しであり、enthymema は、論証にも属するものだが、警句としては正反対の事からなるものを指すと説明されている (Quint. *Inst.* 8.5.9-11)。大セネカの側にはこれらの語に関する説明はないが、この二つが何を指すかは、クインティリアヌスの説明の通りであると考えて良いだろう。

えばそれは一般的格言ということになるが、よく用いられている修辞学用語で言うならば「共通論題」loci communes であり\*3、クインティリアヌスが *gnome* というギリシャ語で呼んでいる種類の警句に対応している\*4。警句のこの種類が指している内容そのものは、明確になっていると言って良いだろう。

ここで問題となるのは、第三の種類を指すのに大セネカが用いている *translaticius* という形容詞の意味である\*5。まず確認しておく、そもそもこの語は比較的稀な語であり、これが *sententia* ないし他の修辞学用語を修飾している例は他にない。従って、類例に頼ってこの表現の意味を決定することは難しい\*6。

翻訳者たちは、キケローなどに多く見られる、「古くから伝えられた」、「伝統的な」という意味でここを訳している\*7。しかしここで述べられている警句が「伝統的」であるというのは、どのようなことを指しているのだろうか。この表現が意味するのは、このような警句の種類そのもの、あるいは、後で述べられている運命や残酷さのような、この種の警句において扱われる主題が、古くからあるものである、ということのように思われる。「固有の意味で」*proprie* という語があることや、先に引いたクインティリアヌスの箇所 (*Inst.* 8.5.3) においてこの種の警句が「最も古い」*antiquissimae* と言われていることに、この解釈は適合するように思われる。しかしこうした用法は、他の用例において *translaticius* が持つ「伝統的」の意味と合致しない。この語がこの意味を持つのは、多くは、法律やそれに準ずるものについて言われる場合である\*8。そこでは、こうした法律が一言一句変えずに受け継がれているという含意が強く現われている。それ以外の文脈で「伝統的」と訳しうる最初の例はパエドルスに見られるが、そこでも、「古いしきたりどおりに語った」と述べられており、字句を変更しないことという同じ含意が読み取れる\*9。この含意を考慮するならば、これらの警句は、古くから一言一句変わらずに伝わるものであったということになるだろう。しかしそれは考えられない。ここで話題とされているのはラトローが練習

\*3 Winterbottom (1974) のこの箇所への注を参照。

\*4 Quint. *Inst.* 8.5.3. 大セネカとの対応は、これらが「固有の意味で警句と呼ばれている」*proprie...sententiae vocantur* という、よく似た表現によっても確かめられる。また、「一般的な言明」*vox universalis* という表現もここで用いられている。

\*5 幾つかの写本には *translaticias* ないし *translatas* という異読がある (Müller (1887) を参照)。しかし主要写本 (ABV) の読みは *translaticias* で一致しているので、この読みを疑う根拠はないと考えられる。

\*6 私の調べた限り、アウルス・ゲッリウスまでの用例は 25 ある。Díaz y Díaz (1969) も参照 (ただしこの論文は、大セネカのこの箇所に言及していない)。

\*7 Winterbottom (1974) は 'traditional'、Schönberger と Schönberger (2004) は 'herkömmlich'、Javier 他 (2005) は 'consagradas por la tradición' と訳している。Bornecque (1932) や Dal Bo (1986) は単に 'lieux communs', 'concetti generali' としており、この語をどう取っているか明らかではない。

\*8 Cic. *Ver.* 1.114; 117; *Att.* 3.23.2; 5.21.11. *OLD* s.v. 2.

\*9 Phaedr. 5.7.22-3 *aulaeo misso, devolutis tonitribus, di sunt locuti more tralaticio* (劇場の開幕の描写)。

として書くのを常としていた警句のことであり、それらは彼がその場で考え出した新しい警句であったに違いないからである。したがって、この箇所での語を「伝統的な」と訳すことは不適切であり、我々はこの語の別の意味を探す必要がある。

しかし、辞書に記されている他の意味は、一見してここには適用不可能なものばかりである。比較的多く見られる用法は、先に述べた意味から転じて「普通の、ありふれた」を意味するものだが\*10、一般に否定的なニュアンスで用いられており、大セネカが尊敬する友人であったラトロウの書いていた警句にそうした意味合いでこの形容詞を付したとは考えにくい。ワローなどに見られる「転義的な」という意味は、語の意味に関するものであり、警句とは関連しない\*11。アウルス・ゲッリウスにある「翻訳の」という意味も、こことは無関係である\*12。ただし後二者は、この語が、先に述べた「伝統的な」という意味と無関係に、語源である *transfero* の様々な意味（「語義を転ずる」、「翻訳する」）に関連する新たな意味を持ちえたことを示しているという点で、大セネカのこの箇所の解釈にも示唆を与える。

以上のことから、この箇所の *translatiticius* は別の意味で解されるべきである。その手がかりは、すぐ後に現れる *transferuntur* という表現にある。*transfero* は *translatiticius* の語源であるから、それらがこれほど近接しており、しかも同じ *sententiae* という語に結びついているということは、両者の意味上の関連性を強く示唆する。この示唆に従えば、動詞の方はここでは警句が様々な主題に「転用される」ことを表しているのだから、そこから派生した形容詞の方は「転用に関わる」、「転用向けの」といった意味になると推定できる\*13。

こう取るならばこの語はここで、警句の第三の種類の特徴を表現し、その種を一語で言い表す名称として働いていることになるだろう。この名称は、大セネカがここで作り出したものであるかもしれない\*14。なぜなら、この種の警句は固有の意味で警句と呼ばれているものであり、それ故にそれ自身の名称を持っていなかったと考えられるのに対し、彼はここでこの種の警句と他の種の警句との区別を問題としており、それゆえ、何らかの名称をこれに対しても必要としていたはずだからである。この意味は *translatiticius* の他の用

\*10 *OLD* s.v. 3 を参照。

\*11 *OLD* s.v. 1 を参照。

\*12 *Gell.* 9.9.8.

\*13 この解釈は、Schott (1672) に収められている Faber の該当箇所への注で既に示唆されている (*Translatitias autem dixit, vel quod apte satis alio transferantur: vel quia non novae, sed aliunde translatae essent*)。しかしこの示唆はその後の研究に活かされているとは言い難く（私の知る限り、現代の翻訳はいずれもこの注を反映していない）、また、この語をこのように解釈することが持ちうる様々な問題は Faber 自身によっても、その後の研究者によっても、まだ十分に議論されていない。本論はこの点において新たな寄与をしようと試みるものである。

\*14 この点に関しては、以下の補足議論も参照。

例には想定することができない独特のものだが、上で見たようにワローやゲッリウスが *transfero* の意味からこの語の新たな意味を作り出していることからすれば、こうした意味で用いることはとくに不自然ではなかったと思われる。

(東京大学)

## 補足

最後に、この語をこの意味で取る場合に考慮すべき問題を二点論じておきたい\*15。

第一に、この意味と、先に見た「普通の、ありふれた」という意味との間にはつながりがあると考えられるかもしれない。「転用に関わる」という意味が、「どこにでもありうる」といった意味を通じて、「ありふれた」に転じたという推測である。こう考えるならば、ここでのこの語の意味は *OLD* ならば 3 に属することになり、特に新しい意味ではないと言えることになるだろう\*16。

私はこの推測を否定する根拠を持たないが、ただ次の 2 点だけを指摘したい。まず、上記の私の議論が正しいならば、大セネカのこの箇所では、この語には否定的なニュアンスはないし、また、彼はこの語を *transfero* という語と意識的に結びつけて用いている。それに対して *OLD* の 3 に見られる用例では、この語のニュアンスは明らかに否定的であり、また、「転用」との関連は希薄である。したがって、前者の意味から後者の意味が派生したとするならば、それはかなり大きな変化である。次に、「ありふれた」という意味は、「転用に関わる」という意味ではなく、「伝統的な」という意味から派生した可能性も十分考えられる。この語が「伝統的な」という意味を持つ場合、そこには「一字一句そのままの」というニュアンスがあることは既に指摘したが、それは「決まりきった、つまらない」といった意味に容易に転じうるように思われるからである\*17。

以上の二点を考慮するならば、「ありふれた」という意味は「転用に関わる」という意味から派生したという考えは可能ではあるが、それが「伝統的な」という意味から派生したという考えに比べ、可能性が大いに高いとは言えない。したがって、もし辞書で分類するならば、この三つの意味はそれぞれ独立しているものとして並列するのが妥当であろう。あるいは、「転用に関わる」という意味は、*transfero* の様々な意味から派生した様々な用法として、「転義的な」や「翻訳の」という意味と並列して一つの項目に置かれるべきか

\*15 以下の論点は、『フィロロギカ』誌の匿名の査読者の指摘による。ここに記して謝意を表す。

\*16 *OLD* の当該箇所にはまさに *commonplace* という説明が用いられている（査読者の指摘による）。

\*17 Díaz y Díaz (1969), 329–330 を参照。

もしれない。

考慮すべき第二の問題は、この名称が誰によって作られ、用いられていたのかという点である。この語を警句に適用する用例が大セネカのこの箇所しかないことは最初に述べたが、このことは必ずしも、この名称が彼や彼に引用されている模擬弁論家たちの間で生まれ、そこでだけ通用していたということを示すわけではない。一つの類似する用語法が、先に見たクインティリアヌスの警句についての箇所に見られる。そこでは、一般的言明であるこの種の警句を個別の事物や人物に応用することが、*refero* や *traliatio* といった近縁の語によって表されている<sup>\*18</sup>。これと大セネカの箇所との類似を考慮するならば、*translaticius* ないしそれに類似する名称は、一般的警句を示すものとして、修辞学の伝統の中に既に存在していたのではないかという推測も可能である。

しかし私は（この推測を否定する根拠は持たないと再び言わねばならないが）、それでもやはり、この名称の使用は大セネカ周囲の模擬弁論家たちに限定されていたのではないかと考えている。そう考える理由は以下のとおりである。まず、クインティリアヌスにおける *refero* や *traliatio* はいずれも「一般的概念の個別的事物への適用」を指すのに対し、大セネカの「転用」は様々な個別の箇所の中の転用を指している。したがって両者は異なる概念であり、必ずしもその間に関係があるとは言えないだろう。次に（こちらの方が重要であると思われるが）、もし *translaticius* という名称がある程度広く用いられていたのならば、大セネカはこの箇所でわざわざそれを *transfero* を用いて説明したりはしなかったろうと考えられる。また、もしそうであれば、クインティリアヌスがそれに言及していたとしてもおかしくないのに、彼もまた「固有の意味での警句」という表現に頼っている。このことは、おそらく彼はこの名称を知らなかったか、知っていたとしても一般的とはみなさなかったことを示唆するだろう。最後に、本論冒頭の引用の最後において大セネカは、こうした種類の警句をラトローが「家具」*supellex* と呼んでいたと述べている。この語と *translaticius* とは、同じ発想（一般的警句は家具のようにあちこちへ持っていくことができる）から警句に適用されたと思われる。そしてこの語を警句に適用することは他に知られておらず、またわざわざ大セネカが「ラトローが呼んでいた」と述べているので、これはラトローの独自の名称だった可能性が高い。そうだとすれば、*translaticius* ももしかしたらラトローの作り出した名称だったかもしれない。

\*18 Quint. *Inst.* 8.5.3 est autem haec vox universalis... interim ad rem tantum relata; *ibid.* 8.5.5 maiorem vim accipiunt [sc. huiusmodi sententiae] tralatione a communi ad proprium (査読者の指摘による)。

## 引用文献

- Bornecque, H. (ed.) (1932), *Sénèque le Rhéteur: Controverses et suasoires*, Paris (2 tomes).
- Dal Bo, Z. (ed.) (1986), *Oratori e retori. Controversie. Libro 1<sup>o</sup>*, Bologna.
- Díaz y Díaz, M. C. (1969), 'En torno a *tralaticius*', *Emerita* 37, 327–333.
- Håkanson, L. (ed.) (1989), *L. Annaeus Seneca maior, Oratorum et rhetorum sententiae, divisiones, colores*, Leipzig (Teubner).
- Javier, I., Lajara, A., Artigas Álvarez, E., De Riquer Permanyer, A. (2005), *Séneca el Viejo: Controversias libros I–V*, Madrid.
- Müller, H. J. (ed.) (1887), *L. Annaei Senecae patris scripta quae manserunt*, Wien.
- Schönberger, O., Schönberger, E. (Übers.) (2004), *Lucius Annaeus Seneca der Ältere: Sentenzen, Einteilungen, Färbungen von Rednern und Redelehrern*, Würzburg.
- Schott, A. (ed.) (1672), *M. Annaei Senecae rhetoris opera, quae extant*, Amsterdam.
- Winterbottom, M. (ed.) (1974), *Seneca the Elder: Declamations* (Loeb Classical Library, 2 vols).